

## 令和3年度 千葉県立銚子特別支援学校高等部普通科 入学者選考実施要項

### 1 応募資格

入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者及び肢体不自由者で、以下のア～ウのいずれかに該当する者とする。

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、令和3年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

### 2 通学区域

肢体不自由者	知的障害者
多古町，東庄町，香取市，銚子市，旭市，匝瑳市，横芝光町（横芝地域を除く）	銚子市

### 3 入学定員

特に定員を定めない。

### 4 出願

#### (1) 事前の教育相談

令和3年1月15日(金)までに、本校にて進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を必ず行うことを要する。

#### (2) 願書等の提出期間

令和3年2月2日(火)から令和3年2月12日(金)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

#### (3) 願書等の提出先

千葉県立銚子特別支援学校長

#### (4) 提出書類等

書類等	備考
ア 入学願書〔様式1〕	
イ 身体障害者手帳若しくは療育手帳等の写し 又は、障害を有することを証明する診断書〔様式2〕	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 〔様式2〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、知的障害者の場合は、発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票〔様式3〕	
エ 調査書〔様式4〕	
オ 返信用封筒	84円切手を貼った長形3号の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
カ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式5〕 該当者のみ	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて提出すること。
キ 家庭調査書〔様式6〕	

## 5 入学許可候補者の決定

### (1) 入学選考日

令和3年2月25日(木)午前9時から12時30分まで

### (2) 入学選考会場

千葉県立銚子特別支援学校

### (3) 入学者選考の方法

学力検査, 作業能力検査, 運動能力検査, 面接(志願者及び保護者), 提出書類等により総合的に審査し, 入学許可候補者を選考する。

## 6 追選考

### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、本校校長が定める所定の手続きにより、承認を受けた者を対象とする。

### (2) 入学選考日

令和3年3月4日(木) 午前9時から12時30分まで

### (3) 入学選考会場

千葉県立銚子特別支援学校

### (4) 入学者選考の方法

学力検査, 作業能力検査, 運動能力検査, 面接(志願者及び保護者), 提出書類等により総合的に審査し, 入学許可候補者を選考する。

## 7 入学許可候補者の発表及び通知

令和3年3月5日(金)午前9時に, 本校玄関前にて掲示により発表するとともに, 本人に郵送にて通知する。

## 8 入学の確約

入学許可候補者に内定した者は, 令和3年3月11日(木)までに, 入学確約書〔様式7〕を千葉県立銚子特別支援学校長に提出するものとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし, 土曜日, 日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は, 県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また, 入学許可候補者に内定した者のうち, 入学確約書の提出がない場合には, 入学の意思がないものとして取り扱う。

## 9 再募集

### (1) 事前の教育相談

4(1)の教育相談を参照。

### (2) 再募集願書等の提出期間

令和3年3月5日(金)から令和3年3月8日(月)までとし, 受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし, 土曜日, 日曜日を除く。

### (3) 提出書類等

4(4)の書類を提出する。

### (4) 再募集選考日

令和3年3月9日(火) 午前9時から12時30分まで

### (5) 再募集入学許可発表及び通知

令和3年3月10日(水) 午前9時

10 その他

- (1) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。
- (2) ここに定めるもののほか、入学者選考について必要な事項及び特別な事態が生じたときは、県教育委員会と協議する。
- (3) 公立高等学校との併願はできない。
- (4) 不明な点についての問い合わせ先は下記のとおりである。

千葉県立銚子特別支援学校

住所 千葉県銚子市三崎町3-9-4-1

電話 0479(22)0243

(担当)	教 頭	脇田裕文
	教 務	北村由紀子
	高等部	袁輪秀樹

(別記)

## 調査書及び学力検査等の結果の口頭開示について

千葉県個人情報保護条例第28条及び千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の8に基づき、令和3年度千葉県立銚子特別支援学校高等部の入学者選考で校長に提出された調査書並びに令和3年度千葉県立銚子特別支援学校高等部の入学者選考の作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の口頭開示を次の通り実施する。

### 1 開示方法

#### (1) 調査書

閲覧及び写しの交付(複写機による。1枚10円)

#### (2) 作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点 閲覧

### 2 開示期間

令和3年3月5日(金)から1か月間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。)

### 3 開示場所及び開示時間

千葉県立銚子特別支援学校 午前9時から午後4時まで

### 4 開示請求の方法

#### (1) 請求者は、「口頭開示処理表」に必要事項を記入する。

また、請求者が調査書の写しを請求する場合は、「写し等の交付申請書」に必要事項を記入し、提出する。

#### (2) 校長は、受検票等により請求者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のア」による。

また、請求者が法定代理人の場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のイ」により、確認した後、開示を行う。